

労働組合運動の新しいあり方を考える

手島 繁一（法政大学講師／協同総研常任理事）

名古屋協同集会第8分科会では何が議論されるのであろうか。ここでは準備の任に当たる一人として、これまでの協同集会の流れと労働をめぐる協同の実践と理論の状況を整理し、第8分科会への問題提起としたい。

第8分科会は直接には92年の京都協同集会（以下、京都集会）の第6分科会を引き継ぐ関係にあることから、①京都集会の成果と残された論点を振り返り、②京都集会以降の2年半の実践と理論の変化や発展を大づかみに整理したうえで、③名古屋集会の基調テーマ「人と地域に役立つ、新しい働き方と協同の仕事おこし」にもとづいた討論課題と方向を考えてみたい。

92年の京都集会では何が議論されたか

京都集会の第6分科会のメインテーマは「労働組合と協同組合—いま二つの運動の交流と連帯を」であった。この段階では、協同組合の類型や差異を捨象して協同組合一般と労働組合ないしはその運動との関係をどう認識するのかに主要な問題関心があったからである。

この課題には様々なアプローチがありうるが、両者の関係を本格的に考える初めての場であるということから、とりあえず二つの運動と組織が相互に重なり合っている領域を取り上げて検討することとし、討論課題を二つに区分化した。

一つは「協同組合労働者の労働組合活動」。〈共通論点〉を、「職場のあり方、事業体としての協同組合のあり方、地域のあり方についての労働組合の視点とその改革へのとりくみ」とし、①京都生協労組、②農協労連新潟、③長野厚生連労組、④中高年雇用福祉事業団が〈報告〉を行った。

二つめは、「労働組合による労働者協同組合づくり」。〈論点〉は、「労働組合運動の模索の中で、なぜ事業経営に踏み出したのか。その背景、課題、展望、そして労働組合の労働観」とされ、〈報告〉は、①国労闘争団（音威子府、福岡）、②ワーカーズ・コレクティブ調整センター、③自交総連大分、④大西広・京大助教授（労働運動、業者運動によるビジネス—東京土建の調査から）であった。

討論の中では、第一のテーマをめぐるかなりの激論が交わされた。特に、京都生協労組と他の三つの労組・団体との間には、協同組合観、協同組合労働観、労働組合観などについて明確な見解の相違があることが明らかになった。京都集会は、今から振り返って考えれば、労働組合と協同組合という両組織間の「交流と連帯」を掲げた初めての集会であったが、その出発点にして早くも両組織間に一筋縄ではいかない「緊張的協同関係」あるいは「協同的緊張関係」があることを自覚させられた場であった。

さて、協同組合労働という点について、端的に表現すれば「雇われもの意識の克服か、確立か」という議論の対立が明らかになったが、同時に生協、農協、医療生協、労働者協同組合などの協同組合の各類型やそれぞれの協同組合の発展段階や規模などによる環境条件の相違によってそれぞれ抱える問題が異なることを相互に理解し合うことの重要性が確認された。

そのうえで、協同組合労働の問い直しを原点として、事業・経営・労働の改革への労働組合の積極的なかわりが必要になっていることが大方の強調点であったように思われる。

第2の討論課題については、「労働組合による

仕事おこし」とも言うべき自主再建・自主生産の経験交流を通じて、その発展方向と課題を析出しようという狙いはあったが、この段階ではまだ論点を明確にすることはできなかった。とはいえ、それぞれが孤立しがちな運動や組織が出自や育ちの違いを越えて学び励まし合うことの有効性を改めて確認することができたように思う。

京都集会以降の理論と実践の発展

(1)地域協同集会と「雇用シンポジウム」の経験から

京都集会以降北海道、青森、長野などで開催された地域協同集会、さらに名古屋、仙台、佐賀、岡山と展開されてきた「雇用シンポジウム」のなかでは、不況下の地域と労働の変化が明らかにされるとともに、その変化の中から新しい仕事おこし、地域づくりの運動が力強く発展してきていることが検証された。地域の産業、環境、教育、文化、生活を守り発展させるために、これまで各課題毎に積み重ねられてきた運動がどう手をつなぐのか、生協、農協、労働者協同組合、労働組合それぞれの組織が構成員の利益だけでなく、地域づくりのために何ができるのかを考えなくてはならない、またそうすることなしにはそれぞれの組織の発展もあり得ない、ということがそれぞれの集まりの中でもごも語られ、確認されてきたように思う。

京都集会の論点とのかかわりで言えば、労働組合、協同組合ともに、労働の改革と地域づくりという新たな運動領域への積極的なかかわりが課題となっていると言えよう。

(2)協同組合労働をめぐる新たな動き

協同組合労働については、レイドロウ報告の中で、「協同組合事業の最も深刻な弱点は、一般的にみて、協同組合における雇用者と従業員との関係である」として、ことの重大性が指摘されている。また、ベーク報告を受け「従業員参加」を明文規定化する内容の原則改定案が提案されている。とすれば、協同組合の労働組合としても、参加型民主主義の実践に向けてその体勢を整えなけ

ればならない。

生協総研は、昨年「生協労働と職員問題研究会」を発足させ検討を深めてきた。折しも名古屋協同集会の前日には研究成果を発表するシンポジウムが行われることになっている。これらの研究成果との交流の場としても分科会の意味は大きい。

一方、本年6月の「神奈川ワーカーズ・コープ研究交流集会」は、一つの県の事例ではあるが、生協労働の大きな変化を実感させられるものとなった。生協組合員による労働を通しての参加の新しい形態であるワーカーズ・コープあるいはワーカーズ・コレクティブの活発な動きは、労働者協同組合の生協提携ともあいまって、生協労働の編成を大きく変化させ、ベーク報告の言う「利用者と従業員が一体」となった協同組合形態を予知させるものではなかろうか。

協同組合組織における、こうした新しい労働関係が築かれるならば、それは不況下に呻吟する中小零細企業や自主生産企業にも大きな影響を与えるものとなるだろう。

(3)中小零細企業と自主生産企業の新しい発展方向

京都集会の第2セッションに集まった自主再建・生産企業あるいは組織は、その後「労働者協同組合グループ」という新たな発展方向の選択肢を持つに至った。必ずしも労働者協同組合という組織形態を取らないまでも、事業や経営、生産の方式で協同組合的な在り方を追求しながら、社会的経済の一翼をになう生産・サービス事業体として、協同組合間の提携を強め、地域経済に貢献するという方向は、自主生産企業のみならず大企業の系列・下請け化を拒否する中小零細企業の今後の方向としても、十分に考えられよう。

また、労働組合が企業経営が危機になる以前からそうした方向を提起して闘うという運動方向も考えられよう。今回の分科会で、中小零細企業で苦闘する地域の労働組合に報告をお願いするのは、以上の含意からである。